

全道フットサル選手権大会 2024 一般の部 宗谷地区予選

- 1 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
2 協 賛 NHK 札幌放送局、北海道新聞社
3 主 管 宗谷地区サッカー協会
4 期 日 令和 7 年 1 月 13 日
5 会 場 稚内市総合体育館（稚内市富士見 4 丁目）
6 参加資格 (1) フットサルチームの場合
① 本年度（公財）日本サッカー協会に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
② 第 1 項のチームに所属する 2009 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
(2) サッカーチームの場合
① 本年度（公財）日本サッカー協会に「2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
(3) 宗谷地区サッカー協会から出場停止を受けていない選手であること。
(4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
(5) 本大会フットサル登録料を宗谷地区サッカー協会に納入すること。
① フットサルチームの場合 登録料：2,000 円
② サッカーチームの場合 登録料：4,000 円
(6) 当該年度の（一社）北海道フットサル連盟（以下、「HFF」という。）に加盟したチーム。（HFF のフットサル年間加盟登録料の支払い完了を以て加盟したチームとする。）
7 競技会規定 大会実施年度、（公財）日本サッカー協会フットサル協議会規則による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
(1) ピッチは総合体育館、縦（ステージから奥）の 1 面とする（36m*20m）（参加チームによって変更有）
(2) 使用級は、フットサル 4 号ボールとする。
(3) 競技者の数

- ・競技者の数…5名
- ・交代要員の数…15名以内（全道大会は10名以内）
- ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数…2名以内

(4) ベンチに入ることができる人数は、20名以内（交代要員15名以内、役員5名以内）とする。（参加申込書に記載されている者のみベンチ入りできる）

(5) 試合時間

20分間（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムは5分間とする。（参加チーム数によって変更有）

(6) 順位の決定方法（参加チーム数によって変更有）

（総当たり戦の場合）

勝点（勝3・分1・負0）勝点が並んだ場合は以下の通り。

- ①当該チームの戦績
- ②当該チームの得失点差
- ③当該チームの総得点
- ④以上により確定することができない場合には、宗谷地区サッカー協会において、厳正なる抽選で決定する

（トーナメント方式の場合）

- ①引き分けの場合はPK方式とする
- ②PK方式に入る前のインターバルは1分間とする
- ③決勝において勝敗が決定しない時は、6分間（各ピリオド3分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは1分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

8 懲罰 (1) 本大会において退場を命じられた選手が、宗谷地区代表チームとなった場合、懲罰書を提出しその際の決定事項は（公財）北海道サッカー協会に委ねる。予選敗退のチームの選手については悪質でない限り大会終了後解消される。

(2) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律・フェアプレー委員会が決定する。

9 参加料 参加料は10,000円とする。

10 参加申込 (1) 申込先及び申込期日

令和6年12月20日までにメールにて別添参加申込書を送付すること。

宗谷地区サッカー協会 フットサル委員長 神田 矩宏 宛

E-mail n-kanda@city.wakkanai.lg.jp

TEL 080-1882-2795

(2) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を受付時に提出すること。2種チームは初年度に提出しているチーム・選

手に限り提出の必要はない。ただし、高校生が社会人チームで出場する場合は有無にかかわらず親権者同意書を提出すること。

(3) 参加料及び各種登録料については当日必ず持参すること。

11 帯同審判 4級以上の審判員を2名必ず帯同させること。不帯同は認めない。

12 競技者の用具 (1) ユニフォーム

① F P、G Kともに色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には制服とともに必ず携帯すること。

② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

③ F Pとして試合に登録された選手がG Kに代わる場合、その試合でG Kが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインでかつ、自分自身の背番号が付いたものを着用すること。

④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。パンツにも選手番号をつけることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別しうる色彩であり、かつ、判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。F Pが1を付けることはできない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

⑥ ユニフォームの広告表示については(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲載料等の経費は当該チームにて負担することとする。

⑦ その他ユニフォームに関する事項については(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に則る。

(2) 交代要員は競技者と異なる色を用意し着用しなければならない。

(3) 靴

キャンバス、又は柔らかい革製靴で、靴底がゴム、又は類似の材質でできており、接地面が飴色のとする。

13 監督会議 大会開始1時間前に大会運営本部前にて実施する。

14 表彰式 實施しない

15 その他 (1) 負傷、事故及び会場の破損の責任は当該チームが負うものとする。
(2) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の写し(写真が印刷されたもの)を代表者会議及び試合会場に持参する。

(3) 選手の資格に関して、不正があった場合、そのチームの出場を停止する。

(4) メインアリーナにおいて摂取可能な飲料は水のみとする。

- (5) 会場設営及び撤収については参加チームにて行う。
- (6) 会場で出たごみについてはチームにて持ち帰り、処理すること。
- (7) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。その後試合が予定されている場合は全て0対5とする（天災により出場できないチームがあった場合、正当な理由であることが確認できた際は、参加辞退を認め、大会参加料を徴収しない）それ以外については宗谷地区サッカー協会規律委員会にて協議し、（公財）北海道サッカー協会の判例を見て処分する。
- (8) 要綱記載がない事象が発生した場合は、全道大会の要綱を準用する。全道大会の要綱にも記載がない場合については宗谷地区サッカー協会において検討する。